

# 令和4年大口町教育委員会11月定例会議

令和4年11月25日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

## 議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第17号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和5年度休業日について

日程第4 連絡・報告事項

(1) 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

日程第5 その他

## 出席者

教 育 長 長 屋 孝 成

委 員 鈴 村 由 布 子

委 員 丹 羽 力 也

教育長職務代理者 水 谷 恵 子

委 員 舟 橋 由 治

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 町史編さん室長兼 生涯学習課長	社 本 寛	学校教育課長	松 井 宏 之
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	江 口 孝一郎	学校教育課長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐
学校教育課長補佐	三 輪 典 幸	学校給食センター 主幹兼所長	丹 羽 清 人
町史編さん室主幹	木 浪 浩 行		

## ◎開会

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 おはようございます。

定刻になりましたので、まだ委員さんお一人お見えになっておりませんが、定足数に達しておりますので、これより令和4年大口町教育委員会11月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

---

## ◎日程第1 教育長報告

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 それでは改めまして、おはようございます。

今日はまたいい小春日和になり、気持ちいい一日になりそうです。歌で昔、小春日和という文句が歌詞の中に出てきておりましたけれども、寒さが来て、そして暖かい日が来たときに小春日和、大体12月ぐらいまでだそうで、1月になれば、こういう日があっても小春日和とは言わないというようなことだそうです。

今、本当に実りの秋でして、この11月につきましては大口西小学校の学校訪問がありましたし、それから大口中学校で大口町の教育研究会が開かれたり、また事務協主催の布袋中学校の研究発表会があったりして充実した時を過ごしているようであります。

とりわけ大きな学校行事とコロナということではありますが、11月の初めになりましてコロナの第8波というようなことが報道されるようになってきました。大口西小学校でも、中旬ぐらいのところまで1学年にコロナの陽性者が増えたということで、学年閉鎖になりました。6年生は11月18、19日と、無事に修学旅行を終えることができました。無事に出かけ、無事に帰ってきたようであります、本当によかったなど。そして、先週から今週、今日までにかけて、大口西小学校の1学年で、現在学級閉鎖ということを取っております。

また、中日新聞などで市町村の陽性者数が出ておまして、あれを見て多くの方が何で大口町こんな多いんだという疑問をお持ちかと思いますが、これは陽性者の報告の仕方が、変わってきたということで、大口町は人口の割には多いという数字が出ておりますが、決して大口だけが感染者が多いわけではありません。大口でも今月の15日に第44回の感染症対策本部を開きまして、とりわけ学校教育につきまして重視していくことは、子どもたちの学びの継続、学びの場が失われないようにという、こういう視点から保護者のほうには拡大の予防に向けての徹底をしていきたいということで、準備を進めたところであります。

それから、児童・生徒関係で特に問題として今取り上げたいのは、各学校ともタブレットをうちへ持ち帰るようにしております。持ち帰ることによる破損等のことも心配ですが、持ち帰

ることによって制限をかけているところを解除して活用する、それが本当に有害なところにつながってというような、そういうことも報告をされましたので、また管理を委託している業者と制限のかけ方について研究をして、そういうところのサイトへつながらないように方法を今考えつつあるところでもあります。いずれにしても、タブレット等につきましてはちょうど車の免許証を取るのと同じことであると思っております。有効に活用して力をつけさせたいというのが本意でありますので、それについても学びが止まらないような形で考えていきたいなというふうに思っております。

それから、教育長研修会ということで、県の町村教育長研究協議会に11月は出かけてきました。その折に、スポーツ庁の専門官から、中学校の部活動の地域移行ということで講演を聞きました。大口町につきましては何とか地域移行、とりわけ土・日の地域移行について、今、補助金を得て研究を進めているところでありまして、今のところ地域型総合スポーツクラブウィル大口と連携をして、大口中学校の部活動5種目で、土・日を中心とした研究を進めているところです。今後も中学校の部活動の在り方、それから今のところ全部公費負担ということで、子どもたちからはお金はかかっていないわけですが、それなしで今後もいけるかどうかというようなところも、今後も研究をしていきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、どちらかというと個人的な件でもありますが、松江の方と一緒に大口町に本社があるマザックの美濃加茂工場を見学する機会を得ました。本当に世界的にも有名なマザーマシンを造る工場でありまして、美濃加茂市に膨大な広さの工場があつて、そこでマザーマシンを造っているわけですが、1か月に大体160台、機械部品を造るマザーマシン、日頃我々は見ることはないんですけれども、いろんな工業製品を生み出すための部品を作る、切ったり、曲げたり、穴を開けたりして部品を作る重要な工作機械であります。また、マザックは創業して約100年たつていまして、それを記念してマザーマシンの工作機械の総合的な博物館も持っております、そこでマザーマシンがどのように進化、発展してきたかというようなことが見学できる施設があります。そこも見学させてもらいました。昔はなかなか視察できなかつたんですけれども、今そういうところが広く開放をして小・中学生の遠足、あるいはPTAなんかの視察等に利用できるようになっておりますので、またもし機会があれば、そういうところを見学して、地元の世界的な企業がどんな活動をしているのかを理解するのもいい勉強になるかなということも思っておりました。以上であります。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降に移ります。

教育長、お願いします。

---

## ◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理、それから丹羽委員を予定しておりましたが、ちょっとまだのようですので舟橋委員、よろしくをお願いします。

---

## ◎日程第3 議 題

### 議案第17号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和5年度休業日について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第17号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和5年度休業日について、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、よろしくお願ひいたします。

議案第17号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和5年度休業日について、よろしくお願ひいたします。

大口町立学校管理規則第6条第2項の規定に基づき、令和5年度休業日を別紙のように定めるものとする。令和4年11月25日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由としましては、この案を提出するのは、大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和5年度の休業日を定めるため必要があるからでございます。

1枚はねていただきまして、別紙を御覧ください。

令和5年度の休業日ですが、学年始めですが、小学校は4月3日月曜日から4月5日水曜日まで、中学校が4月3日月曜日から6日木曜日までです。夏季につきましては、小中学校ともに7月21日金曜日から8月31日木曜日までです。冬季は、小・中学校ともに12月25日月曜日から1月5日金曜日までです。学年末は、小・中学校ともに3月25日月曜日から3月29日金曜日までとなっております。

次ページ以降につきましては、参考1のほうですが、令和5年度の儀式等の日程でございます。入学式は、小学校は4月6日木曜日、中学校が4月7日金曜日です。1学期の始業式は小・中学校ともに4月7日の金曜日、1学期終業式は小・中学校ともに7月20日木曜日、2学期始業式は小・中学校ともに9月1日金曜日、2学期終業式は小・中学校ともに12月22日金曜日、3学期の始業式は小・中学校ともに1月9日火曜日、卒業式につきましては、小学校は3月19日火曜日、中学校は3月6日の水曜日、修了式は小・中学校ともに3月22日金曜日を予定しております。

もう一枚はねていただきますと、参考2ということで、今回休業日の設定につきまして、学校教育法の施行令第29条で市町村の教育委員会が定めるとなっておりますので、大口町立学校

管理規則第6条で1学期は、すみません、もう一枚はねていただきますと、第6条で、1学期は4月1日から8月31日まで、2学期は9月1日から12月31日まで、3学期が1月1日から3月31日までと、第2項で、学年の始まり4月1日から入学式の前日まで、夏季を7月21日から8月31日、冬季を12月24日から翌年の1月6日、学年末を3月25日から3月31日までとしておりますので、最初の休業日の設定を今回させていただきました。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

どうぞ。

○鈴木委員 小学校なんですけれども、毎年卒業式に参加する学年って、入学式も含めて学校によってすごくばらばらなことと、1学期の多分年度始めの給食のスタートも違っていたりしますよね。全学年だったか、1年生だけだったか、ちょっとごめんなさい。その辺というのは統一はされないんでしょうかということと、もう一つ、最後のほうに1学期、2学期、3学期について2期制にしろとかという問題ではないんですけれども、受験が早くなりましたよね、今年も3年生に限ってですか、もう2学期のうちに3回テストが行われるというような、ちょっと状況が変わってきたことに対して、3学期制はそのまま継続なのか、どうなのかなどということも、もしくはテストを減らすとか、何かそういったこととか御検討があるのかどうかをちょっとお伺いしたいと思いました。

○長屋教育長 幾つかの質問が出ましたが。

○江口学校教育課主幹兼派遣指導主事 入学式、卒業式の参加学年につきましては、学校の施設の規模もありますし、あと今コロナの関係で参加者の制限等もかけているところですので、学校によって状況が違うということがあります。次年度についても、その辺りは学校のほうと学校連絡会等でも話題にして、最終的にどういう形にするかということは決めていくことにはなると思います。

それから、給食の開始については、小学校の1年生はやはり学校に慣れるまで時間がかかるということで、そのほかの学年よりは給食のスタートが遅くなるという形で進めています。来年度についても、それについては同様の形でいく予定ではあります。

それから、テストについては、入試の日にちが随分変わってきたということで、中学校も苦慮しながら進めているところであります。このテストについては、まだ来年度どういう形になるかということは、しっかりこちらのほうでもつかんでいるわけではないので、ちょっと今のところ回答ができないという状況であります。

- 長屋教育長 鈴木委員、どうぞ。
- 鈴木委員 給食の1年生の違いというのは、1年生、学校によっても違いますよね、スタート。違いませんか。
- 丹羽学校給食センター主幹兼所長 全ての小学校で、13日は2年生から6年生、14日翌日につきましては小学校1年生ということで、統一はしております。
- 鈴木委員 給食は統一だ。じゃあ、下校時間が違ったりなのかな。何かそういうのをちょっと年度始めに感じたことがあったので、お伺いしたかったんですけど。
- 丹羽学校給食センター主幹兼所長 初めての日、14日につきましても配膳のしやすい、いわゆる簡単なもので慣れていただくということで、徐々にやっていくということでございます。
- 鈴木委員 はい。ありがとうございます。
- 長屋教育長 よかったですか。
- 鈴木委員 はい。
- 長屋教育長 別件でありましたら。

(挙手する者なし)

- 長屋教育長 ないようですので、それでは、議案第17号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和5年度休業日についての採択に入ります。
- 本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 長屋教育長 ありがとうございます。異議なしと認め、本案は可決しました。

---

#### ◎日程第4 連絡・報告事項

- 長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。
- 1点目、令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。
- 松井学校教育課長 それでは、資料のほうを御覧ください。
- 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。
- 大口西小学校の児童が1名追加となりました。
- 全体の一覧表のほうを御覧ください。
- 南小学校が準要保護が16名、北小学校が準要保護は40名、西小学校が準要保護56名、小学校合計で準要保護が112名、大口中学校ですが要保護が1名、準要保護が55名、町全体で要保護が1名、準要保護は167名となっております。
- 説明としては以上でございます。名簿につきましては委員会終了後、事務局へ返却をお願い

いたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、2点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、資料のほうを御覧ください。

今回、使用許可のほうはございませんでしたので、実績報告のほうを報告させていただきます。

1番目は、名鉄広見線活性化協議会のほうです。許可日は令和4年6月6日。最終実施日は令和4年9月で、事業名は、沿線謎解きゲーム「怪盗スカーレットからの挑戦状」です。開催期間内で660人の参加があったそうです。

2番目の大口町スポーツ少年団。許可日が令和4年6月30日。事業名は、第39回愛知県スポーツ少年団サッカー交流大会西尾張北地区大会です。実施日は、令和4年の7月末に開催を予定しておりましたが、コロナにより中止をしたというふうに報告を受けております。

3点目、西尾張スポーツ協会。許可日が令和4年7月5日。実施日は令和4年の8月7日で、事業名は、第54回愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会（ソフトボール（女子））です。参加チームは、一宮市と蟹江町の2チームの参加で行われたそうです。

4点目、犬山市レクリエーション協会。許可日が令和4年9月20日。実施日が令和4年11月3日で、事業名は、全国一斉あそびの日キャンペーン2022犬山会場ウォークラリー大会「ぐるり歴史さんぽ in 羽黒」です。参加者が122名あったそうです。

報告事項としては以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何かあれば。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

---

## ◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、日程第5、その他に移ります。

事務局、何かありますか。

○松井学校教育課長 特にありません。



○長屋教育長 では、委員さんのほうから何かありますか。

どんなことでも結構です。

どうぞ。

○鈴木委員 研究発表で高雄小学校をちょっと見学させていただいたときに、支援員さんの数が多いなということを感じまして、支援員さんの数を増やせというのはいろいろと難しい話だとはもちろん思うんですけれども、低学年のクラスにも、特別支援のクラスにも、高雄小学校は入ってみえたんですが、取りあえず今、大口の小学校は普通級に支援員が入るという形で、そこに制限しなくて、今、人数も1年生の数プラス1、プラス看護師資格の方ですよ。人数は増えてはいるので、やっぱり支援級が北小の学校訪問のときにも授業中も大変そうでしたし、たまたま西小学校はいろいろな機会があってお邪魔するときに、長い放課でも支援クラスの先生方はずっと教室にいらっしゃって、やっぱりいろんな補助が必要で、先生方、お手洗いやかに行く時間もないんじゃないのかなという、すごく気にかかっているんで、各学校によって、もうちょっとやっぱり支援クラスにも入ってもいいというか、支援クラスのお手伝いもしたりとかという融通を利かせるのか、条件もそこにプラスしていただくとか、そういった支援員さんの働き方をもう一度考えていただけないかなと思っています。

あと一つ質問なんですけれども、大口中学校の自転車置場はいつ完成するのかということと、あそこのスペースは全部自転車置場になってしまうんでしょうか。それで今、駐車場が地域開放棟の入り口のほう側に先生方の駐車場いっぱい、そうすると、先生方のでいっぱいなので、ボランティアとかちょっと訪問するときに駐車するスペースがないんですけれども、その辺はどうお考えなんだろうという質問です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

事務局。

○松井学校教育課長 支援員につきましては、また学校と調整をしながら、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。人数的にはなかなか増やすことが難しいかもしれませんが、あとは学校のほうと相談をしながら、そういったところに配置が必要ということであれば、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

それから、大口中学校の駐輪場ですけれども、工事が今始まりました。完成が令和5年の2月末の予定をしております。駐車場につきましては、今、駐輪場ができるところに、ちょっと台数が少ないんですけれども普通車が3台と身障者用の2台は残ります。基本、あそこには学校の先生方は駐車をされないというふうにならざるを得ないので、それは多分常時空いているような状況になるのではないかと考えております。あぶれた先生方の駐車場は、現在野球グラウンドの南側の駐車場があるんですが、あちらへ移動をさせていただいています。体育館

の前に20台ほど車がとまっていたんですけども、それを全て野球グラウンドの南側で処理ができる台数が確保できましたので、そこへ駐車をしていただいています。

学校へお見えになる方の駐車場につきましては、職員室というか正門の横、あそこが基本、来賓の方だとか来校される方の駐車場としてあてがわれているはずですので、あれ以上の駐車場を確保するのはちょっと難しいと思いますけれども、あそこが今のところは来校者の駐車場という形を取っています。

○長屋教育長 鈴村委員、よろしいですか。

○鈴村委員 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 あと、ほかに。

いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、協議・連絡事項は終わりました。

事務局へお返しします。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございました。

それでは教育長、最後に。

○長屋教育長 能率よく行ったと思いますが、ありがとうございました。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 では、以上をもちまして、11月の大口町教育委員会定例会を終わります。

(午前 9時58分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員